

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三菱商事株式会社 代表取締役 社長 中西 勝也
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【報告義務発生日】	2026年8月10日
【提出日】	2026年8月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1 %以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	TOYO TIRE株式会社
証券コード	5105
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証プライム

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1950年4月1日
代表者氏名	中西 勝也
代表者役職	代表取締役 社長
事業内容	エネルギー&パワーソリューション、マテリアルソリューション、金属資源、社会インフラ、モビリティ、食品産業、S.L.C.の7グループ体制で、幅広い産業を事業領域としており、貿易のみならず、パートナーと共に、世界中の現場で開発や生産・製造などの役割も自ら担っています。

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱商事株式会社 財務部為替資金チーム 吉川 和洋
電話番号	03-3210-2901

（2）【保有目的】

該当事項なし

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	0			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	0
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	0	W	X
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年8月10日現在）	AD	154,111,029
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		0.00

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	20.00
----------------------------	-------

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2026年8月10日	普通株	30,822,200	20.00	市場外	処分	TOYO TIRE株式会社	3,602
2026年8月10日	普通株	6	0.00	市場外	処分		3,852

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	0
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	0

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地